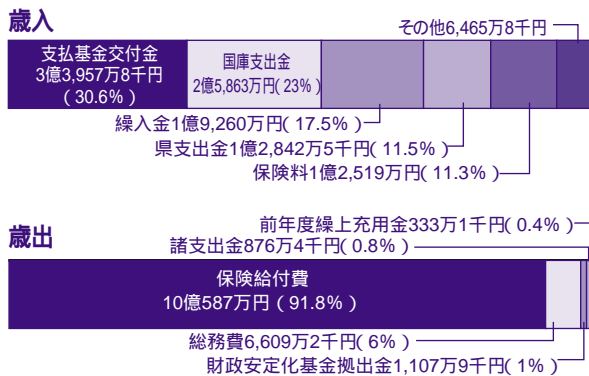


平成14年度 特別会計決算

介護保険

歳入：11億908万1千円
 歳出：10億9,513万6千円



歳入については第1号被保険者保険料の徴収状況は特別徴収に関しては100%の徴収率である。

普通徴収分が現年度調定額2,826万3千円、収入済額2,278万4千円、収入未済額547万9千円で徴収率80.6%と課題を残しております。

しかし全体としては徴収率93%となっている。歳出総額10億9,513万6千円のうち保険給付費は10億587万円となっており、歳出総額の91.8%を占めている。

県介護保険財政安定化基金から平成13年度分と平成14年度分を借りた町債については1億1,994万1千円となり、平成15年度から6年間で各年度均等額償還することになっている。

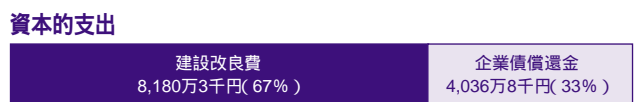
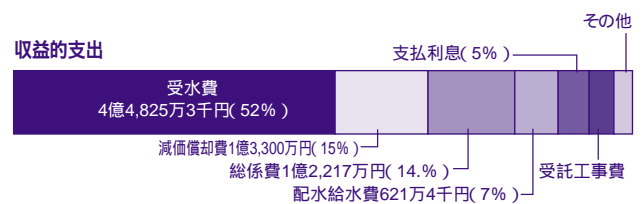
年次的に過年度滞納分も増加傾向にあることから保険料の徴収率の向上に努めることを求めた。

水道事業

収益的収入8億6,831万1千円 資本的収入6,484万円
 支出8億5,773万2千円 支出1億2,217万2千円

平成14年度西原町の行政人口は33,224人で給水人口も対前年度より増加しています。しかし、水道事業の経営環境は給水収益の減少という傾向になっています。これは人口増加にもかかわらず家庭、企業及び団体の節水節約と経済的な動向が起因している。平成15年度は町内に大型店舗の開業があり給水の増加が見込まれるが、今後も有収率の向上を図るため、老朽管の改良(漏水対策)、事務の合理化等による経常経費の節減に努力を重ねる必要がある。

ちなみに、経常収益は8億2,714万9千円で対前年比98.6%で減、また経常費用も8億1,721万円で対前年比98.98%でその結果経常利益は998万9千円で対前年より333万9千円の減である。



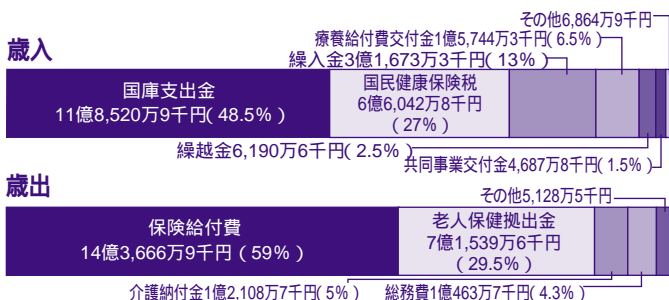
資本的収入が資本的支出額に不足する額は過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

全会一致で認定

国民健康保険

歳入：24億3,534万円
歳出：24億2,907万4千円

- 国民健康保険の被保険者数は、一般分、退職分及び老人分共に増加している。
 - 収入率は93.2%で前年度より0.6ポイント上昇し、現年度一般分も92.5%を達成し、ペナルティが解除された。
 - 滞納発生額は前年度より減少しているが、期限内収納率は50.3%である。収納率対等特別徴収員6人による納税相談や督促等により徴収効果を上げている。歳出については療養給付費は前年度の98.5%に減額しているが高額療養費は前年度の108.8%に増加している。
- 財政調整交付金減額のペナルティは免れたものの、なお一層の徴収率アップに努力するよう求めた。



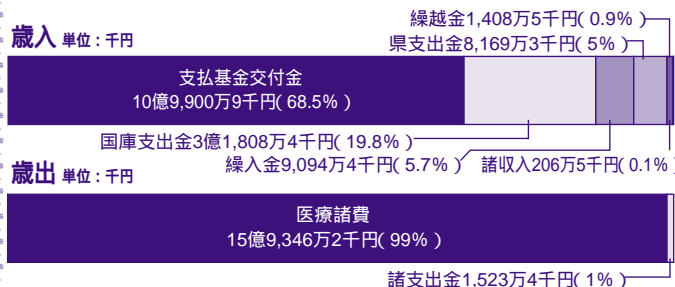
老人保健

歳入：16億588万円
歳出：16億869万6千円

歳入歳出の差引残額 281万6千円は翌年度歳入繰入充用されている。

歳出額のうち医療給付費は15億8,475万2千円で支出額の98.5%を占めている。前年度より8,306万2千円の増加になっている。老人保健法の改正により平成14年10月以後は、これまでの適用年令が70才以上から75才以上になったことも老人保健による給付費の減少になったこと、インフルエンザ流行の予測がはずれたものによる。

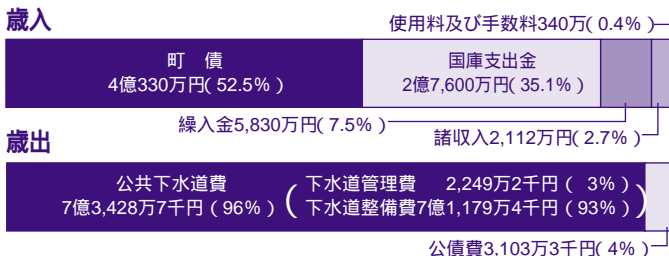
老人人口の増加に伴い伸び続けると予想される医療費に関して、いいあんべ事業や住民検診健康指導事業等と活用し、各課連携により健康に関する意識の高揚と啓蒙を図り、医療費の抑制や多受診がないか厳密なシフト点検にも努めてもらいたいと要望した。



公共下水道事業

歳入：7億6,816万6千円
歳出：7億6,532万1千円

決算額歳入決算額7億6,816万6千円歳出決算額7億6,532万1千円、差引284万5千円となっている。事業の一部は平成14年4月に供用開始された。供用開始1年後(平成15年)の使用世帯数は168世帯で普及率は可能世帯933の18%である。今後は使用世帯数の増加と普及活動が大きな課題である。



土地区画整理事業

歳入：1億8,276万円
歳出：1億6,652万4千円

歳入決算額1億8,276万円、歳出決算額1億6,652万4千円、差引1,623万6千円。保留地処分金は4,206万7千円で支出済額には契約解除による返還金1億2,075万5千円が含まれている(72.5%)保留地の処分は極めて厳しい現状にあり現在の経済情勢から短期間に片付く状況でないが早期に処理されるよう具体的な施策が必要である。

